

令和4年度 食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査 生産者及び流通加工業者の食品トレーサビリティに関する意識・意向調査結果

本調査は、生産者（農業者 4,000 経営体、漁業者 2,000 経営体）及び流通加工業者 8,000 事業所を対象として、令和4年10月中旬から令和4年11月中旬にかけて、生産者及び流通加工業者の食品トレーサビリティに関する意識・意向について調査を実施し、農業者 2,524 経営体、漁業者 731 経営体及び流通加工業者 2,897 事業所から回答を得た結果である。

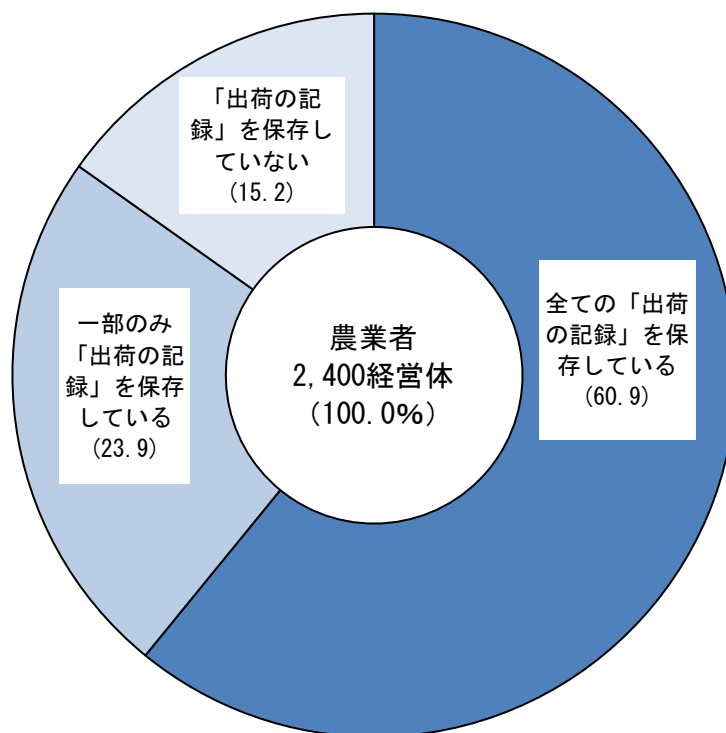
【調査結果の概要】

1 農業者

(1) 出荷の記録の保存

農畜産物の「出荷日、出荷先、種別、数量」等が記載された出荷の記録の保存については、「全ての「出荷の記録」を保存している」と回答した割合が 60.9%、「一部のみ「出荷の記録」を保存している」と回答した割合が 23.9%、「「出荷の記録」を保存していない」と回答した割合が 15.2%であった。（詳細は、統計表の 1 (1) 参照）

図1 出荷の記録の保存



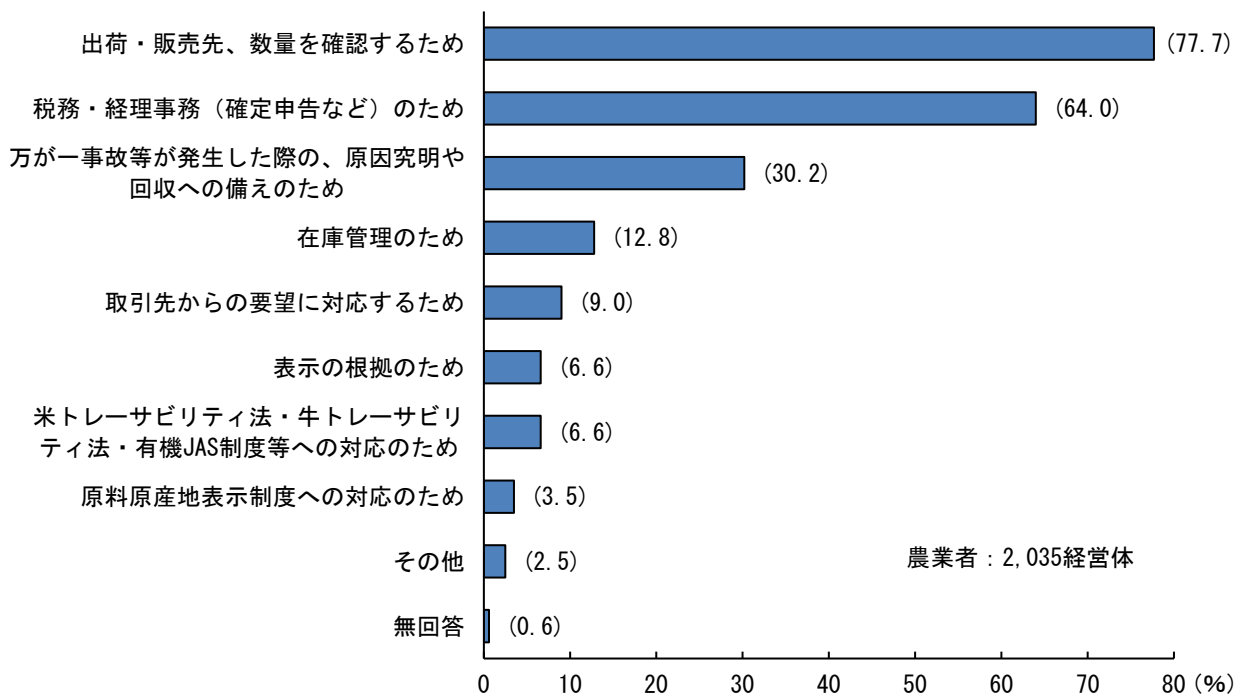
注：1 表示単位未満を四捨五入したため、内訳の計が 100.0% とならない場合がある（以下同じ。）。

2 本結果は、「無回答」を除いた経営体数を 100.0% とした割合である。

(2) 出荷の記録を保存している理由

「全ての「出荷の記録」を保存している」又は「一部のみ「出荷の記録」を保存している」と回答した農業者において、保存している理由については、「出荷・販売先、数量を確認するため」と回答した割合が全体の77.7%と最も高く、次いで「税務・経理事務（確定申告など）のため」（64.0%）の順であった。（詳細は、統計表の1(3)参照）

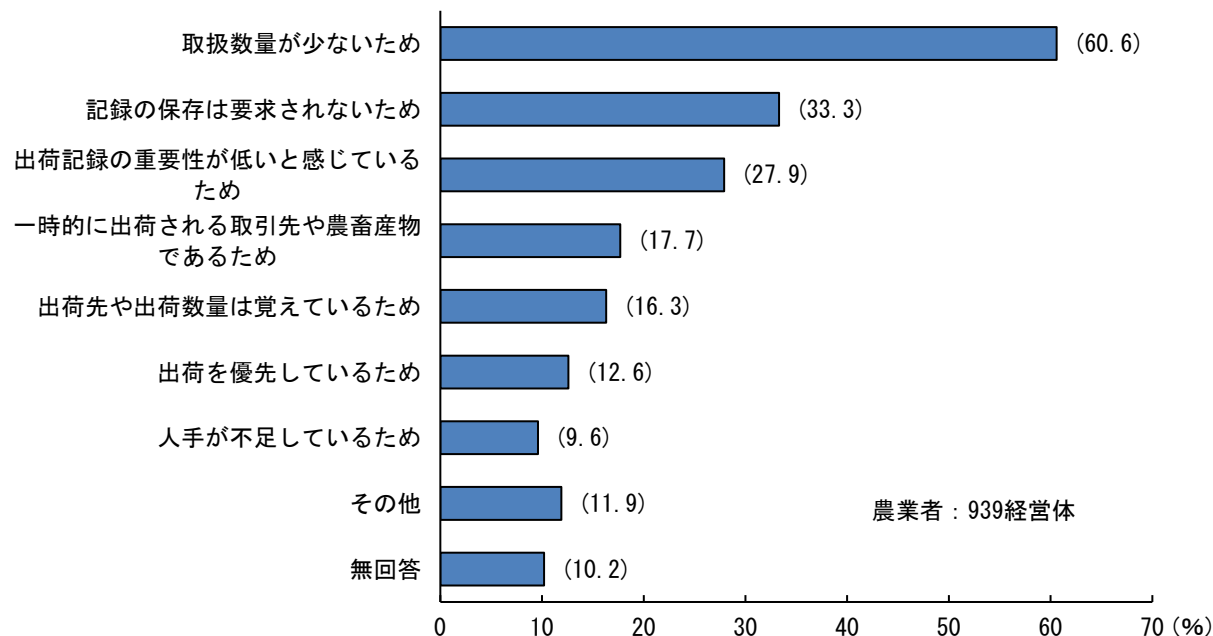
図2 出荷の記録を保存している理由（複数回答）



(3) 出荷の記録を保存していない（できていない）理由

「一部のみ「出荷の記録」を保存している」又は「「出荷の記録」を保存していない」と回答した農業者において、保存していない（できていない）理由については、「取扱数量が少ないため」と回答した割合が全体の60.6%と最も高く、次いで「記録の保存は要求されないため」（33.3%）の順であった。（詳細は、統計表の1(6)ア参照）

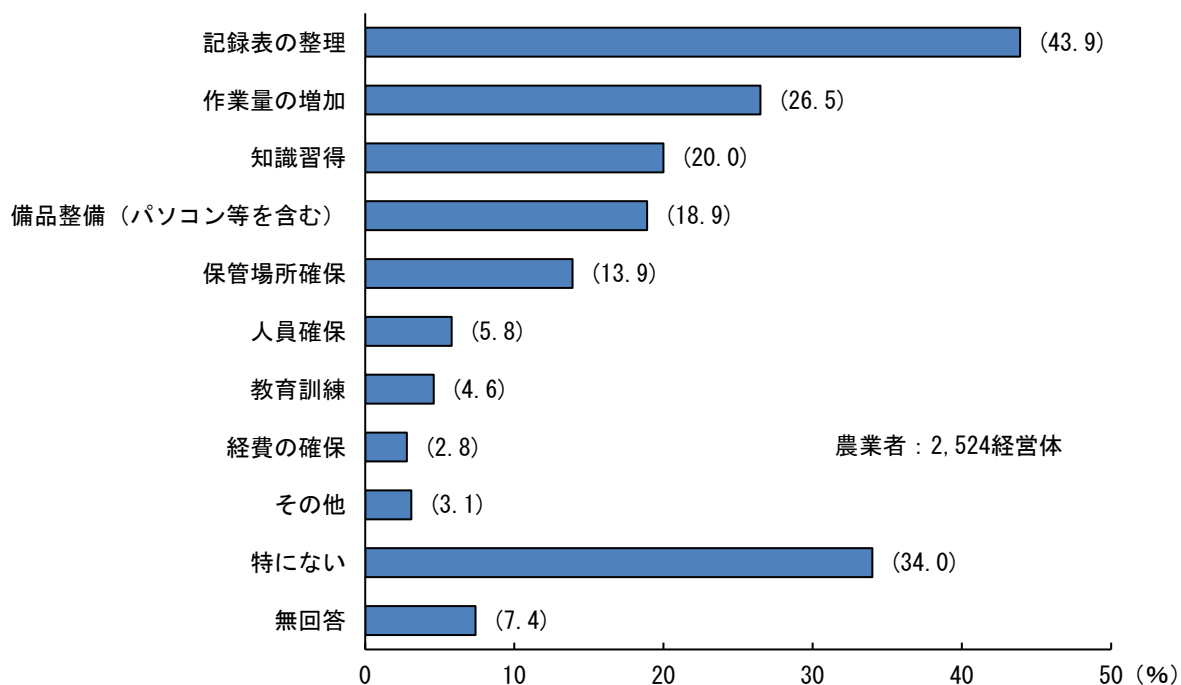
図3 出荷の記録を保存していない（できていない）理由（複数回答）



(4) 出荷の記録の保存を行う（行おうとする）にあたって負担となること

出荷の記録の保存を行う（行おうとする）にあたって負担となることは、「記録表の整理」と回答した割合が全体の43.9%と最も高く、次いで「作業量の増加」（26.5%）の順であった。（詳細は、統計表の1(9)ア参照）

図4 出荷の記録の保存を行う（行おうとする）にあたって負担となること（複数回答）

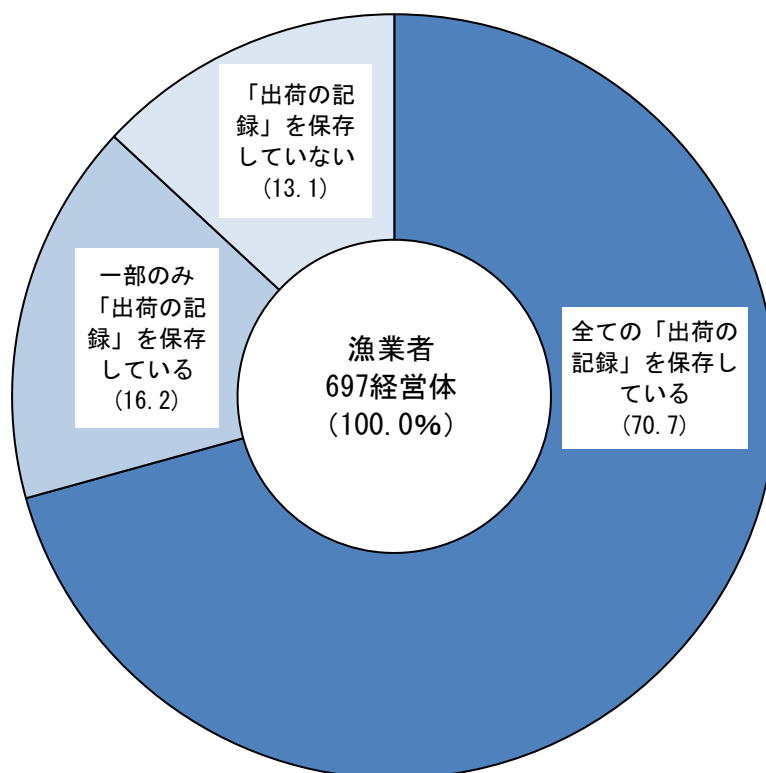


2 漁業者

(1) 出荷の記録の保存

水産物の「出荷日、出荷先、品名、数量」等が記録された出荷の記録の保存については、「全ての「出荷の記録」を保存している」と回答した割合が70.7%、「一部の「出荷の記録」を保存している」と回答した割合が16.2%、「「出荷の記録」を保存していない」と回答した割合が13.1%であった。（詳細は、統計表の2(1)参照）

図5 出荷の記録の保存

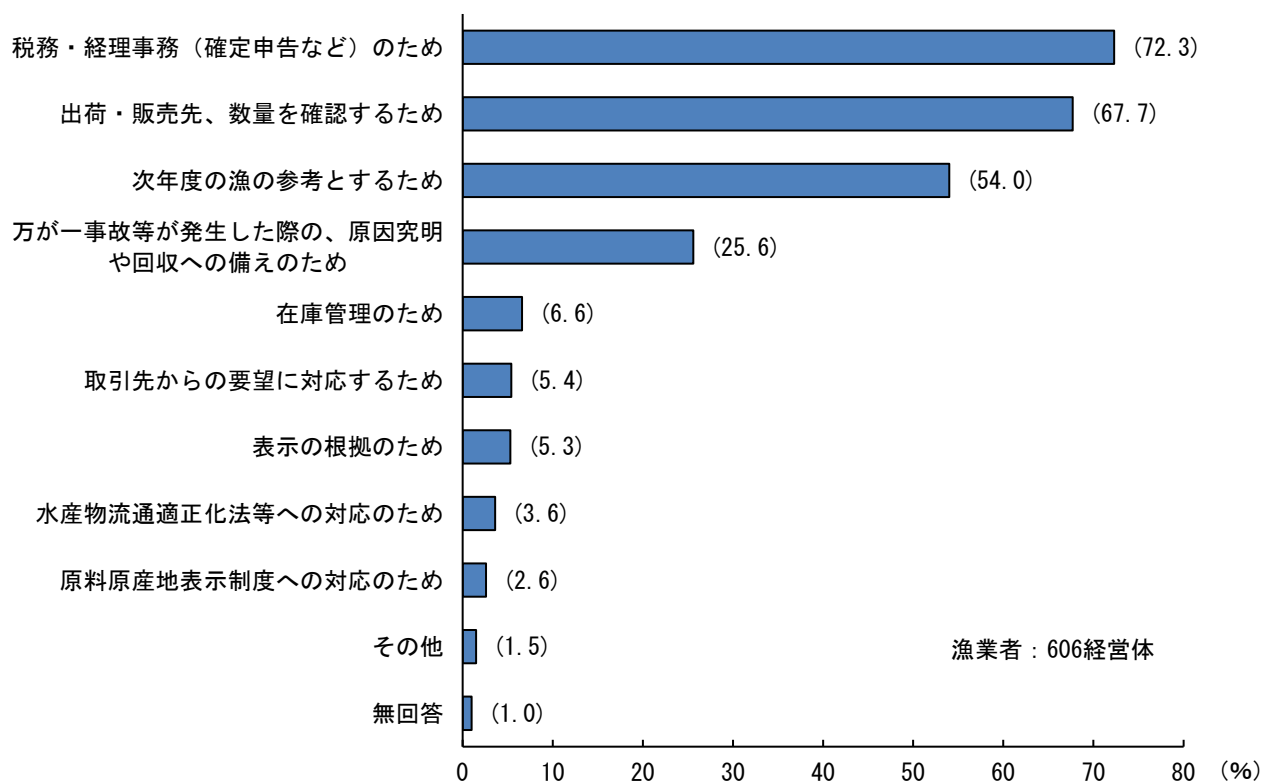


注：本結果は、「無回答」を除いた経営体数を100.0%とした割合である。

(2) 出荷の記録を保存している理由

「全ての「出荷の記録」を保存している」又は「一部のみ「出荷の記録」を保存している」と回答した漁業者において、保存している理由については、「税務・経理事務（確定申告など）のため」と回答した割合が全体の72.3%と最も高く、次いで「出荷・販売先、数量を確認するため」（67.7%）の順であった。（詳細は、統計表の2(3)参照）

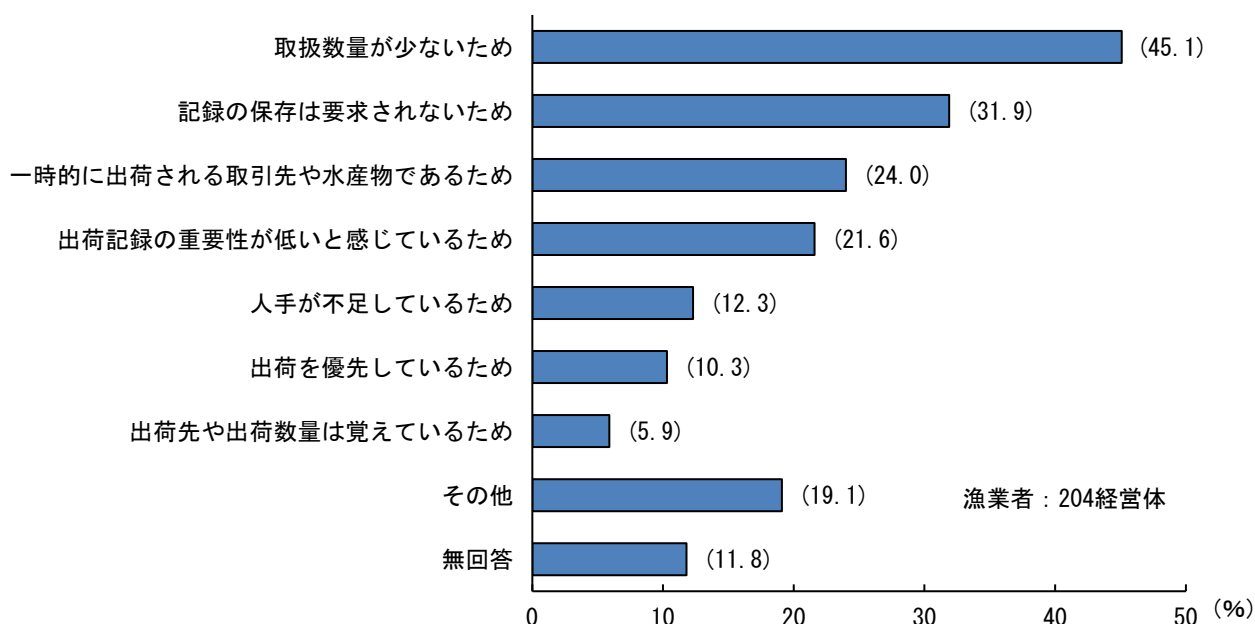
図6 出荷の記録を保存している理由（複数回答）



(3) 出荷の記録を保存していない（できていない）理由

「一部のみ「出荷の記録」を保存している」又は「「出荷の記録」を保存していない」と回答した漁業者において、保存していない（できていない）理由については、「取扱数量が少ないため」と回答した割合が全体の45.1%と最も高く、次いで「記録の保存は要求されないため」（31.9%）の順であった。（詳細は、統計表の2(6)ア参照）

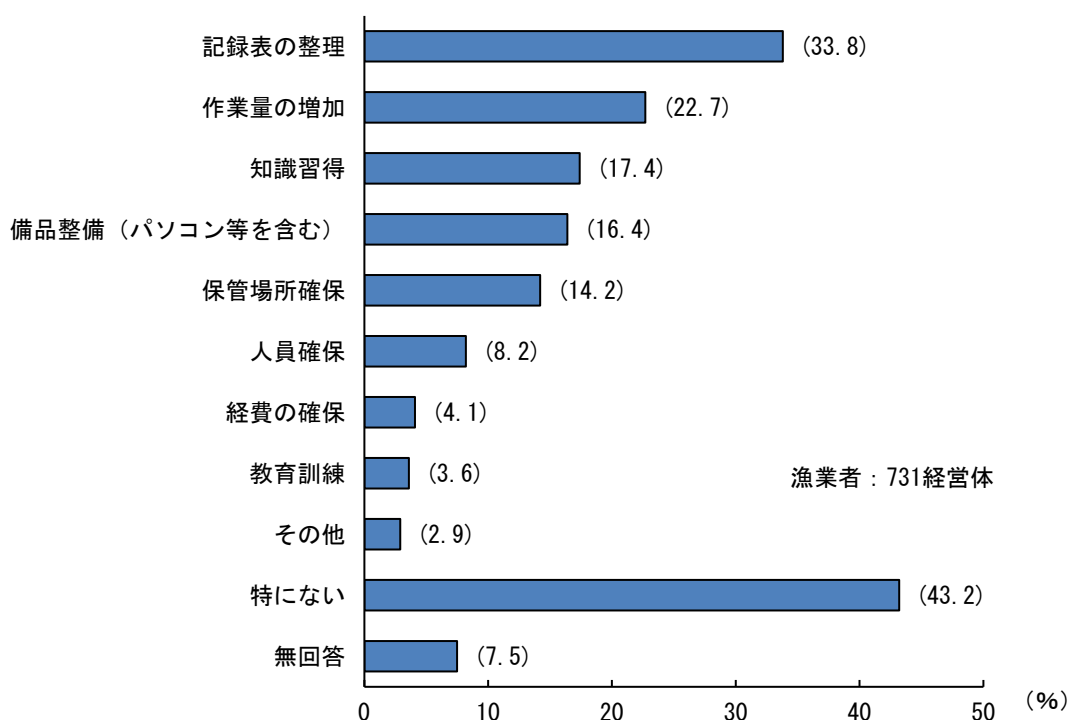
図7 出荷の記録を保存していない（できていない）理由（複数回答）



(4) 出荷の記録の保存を行う（行おうとする）にあたって負担となること

出荷の記録の保存を行う（行おうとする）にあたって負担となることについては、「記録表の整理」と回答した割合が全体の33.8%と最も高く、次いで「作業量の増加」（22.7%）の順であった。（詳細は、統計表の2(9)ア参照）

図8 出荷の記録の保存を行う（行おうとする）にあたって負担となること（複数回答）

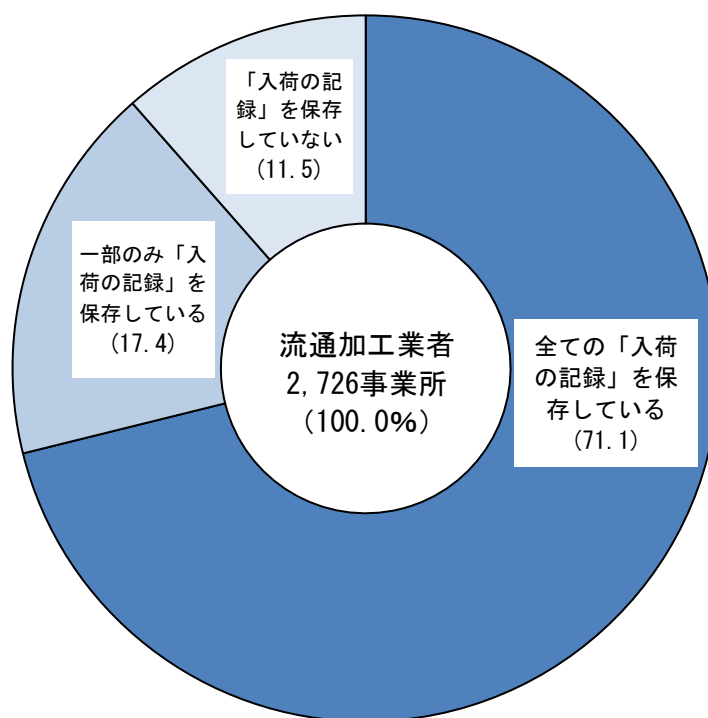


3 流通加工業者

(1) 入荷の記録の保存

入荷した原料又は製品の「入荷日、入荷先、品名、数量」等が記載された入荷の記録については、「全ての「入荷の記録」を保存している」と回答した割合が 71.1%、「一部のみ「入荷の記録」を保存している」と回答した割合が 17.4%、「「入荷の記録」を保存していない」と回答した割合が 11.5%であった。（詳細は、統計表の 3 (1) ア参照）

図9 入荷の記録の保存

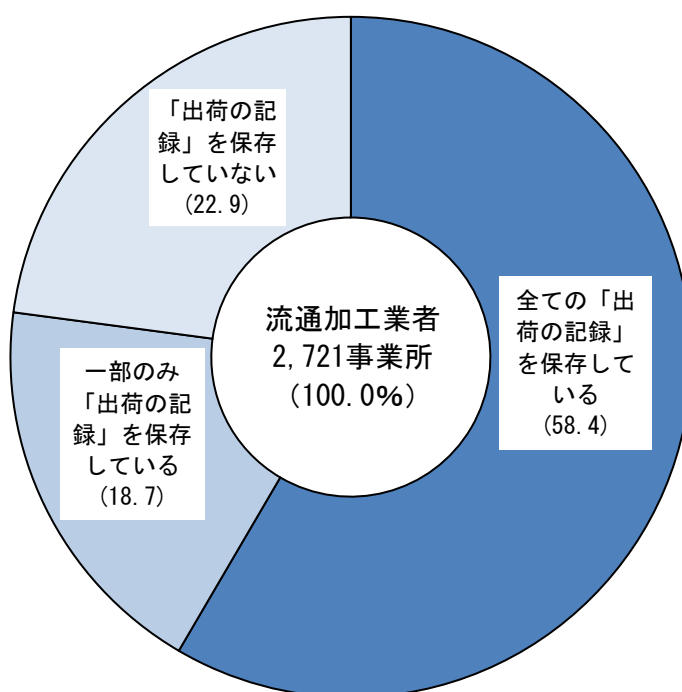


注：本結果は、「無回答」を除いた事業所数を 100.0%とした割合である。

(2) 出荷の記録の保存

出荷・販売した製品の「出荷日、出荷先、品名、数量」等が記載された出荷の記録の保存については、「全ての「出荷の記録」を保存している」と回答した割合が58.4%、「一部のみ「出荷の記録」を保存している」と回答した割合が18.7%、「「出荷の記録」を保存していない」と回答した割合が22.9%であった。（詳細は、統計表の3(2)ア参照）

図10 出荷の記録の保存



注：本結果は、「無回答」を除いた事業所数を100.0%とした割合である。

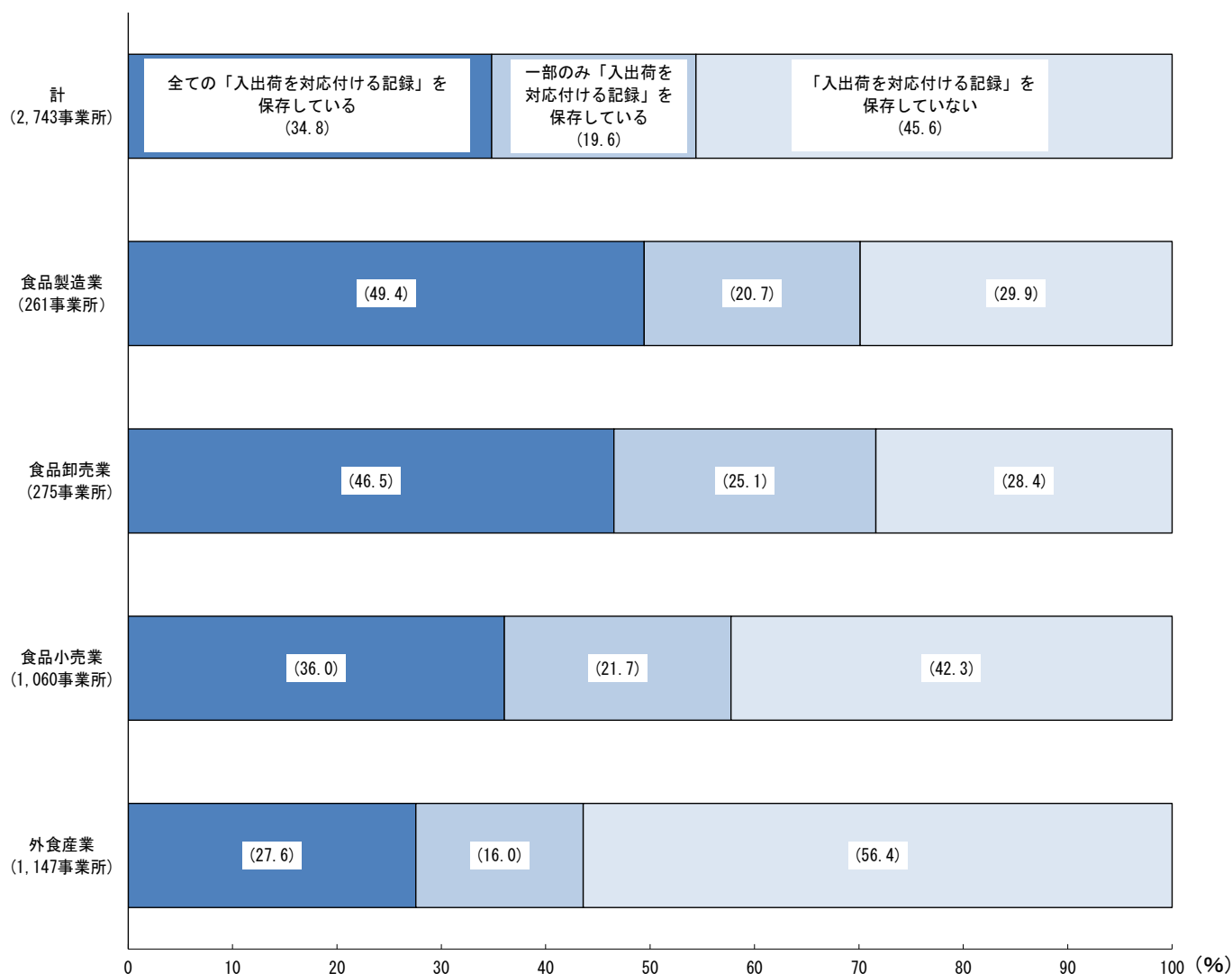
(3) 内部トレーサビリティの取組

内部トレーサビリティの取組については、「全ての「入出荷を対応付ける記録」を保存している」と回答した割合が34.8%、「一部のみ「入出荷を対応付ける記録」を保存している」と回答した割合が19.6%、「「入出荷を対応付ける記録」を保存していない」と回答した割合が45.6%であった。

これを業種別にみると、食品製造業と食品卸売業では、「全ての「入出荷を対応付ける記録」を保存している」と回答した割合が最も高くなっている。

一方、食品小売業と外食産業では、「「入出荷を対応付ける記録」を保存していない」と回答した割合が最も高くなっている。（詳細は、統計表の3(3)ア参照）

図11 内部トレーサビリティの取組



注：1 本結果は、「無回答」を除いた事業所数を100.0%とした割合である。

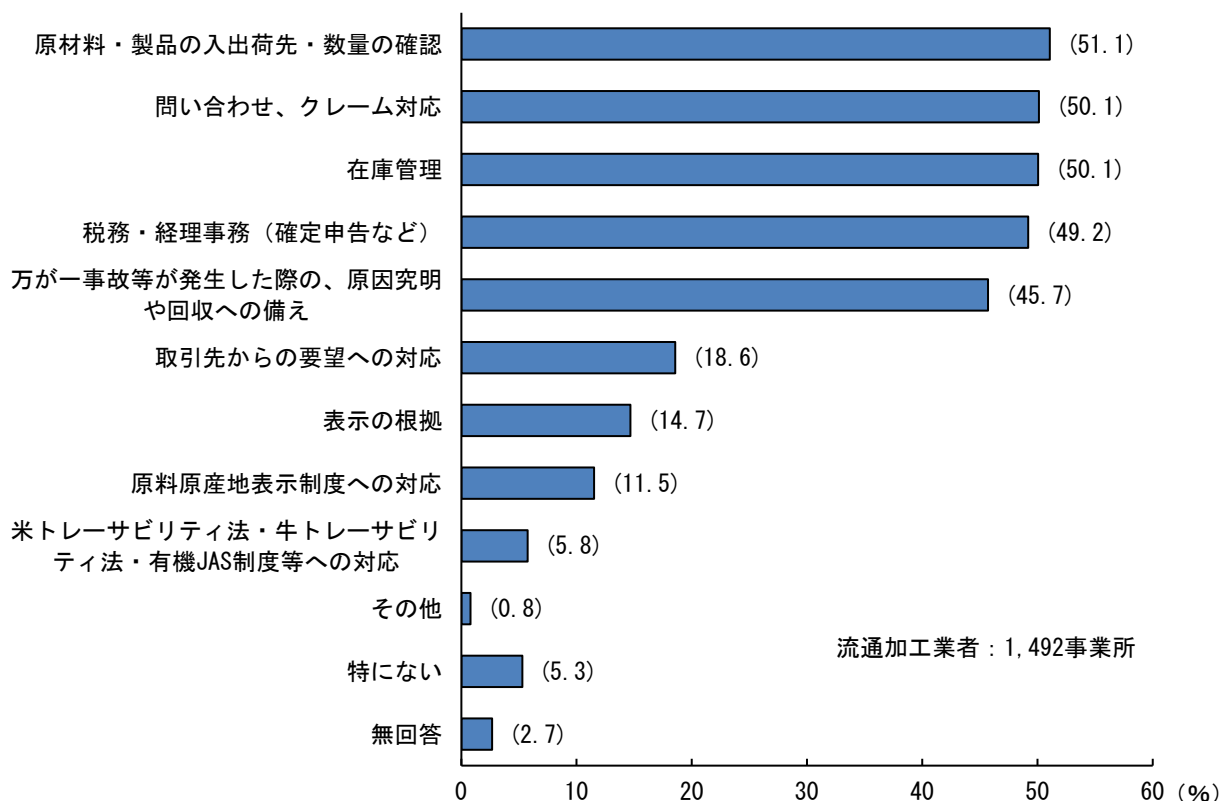
2 内部トレーサビリティの取組とは、以下の取組を指す。

- (1) 食品製造業にあつては、入荷した原材料と、出荷した製品を対応付ける記録の保存
- (2) 食品卸売業にあつては、仕入れた商品と、販売した商品を対応付ける記録の保存
- (3) 食品小売業にあつては、仕入れた商品と、消費者へ販売した商品を対応付ける記録の保存
- (4) 外食産業にあつては、仕入れた食材や商品と、消費者へ提供した商品を対応付ける記録の保存

(4) 取組で役立ったこと

内部トレーサビリティの取組で、「全ての「入出荷を対応付ける記録」を保存している」又は「一部のみ「入出荷を対応付ける記録」を保存している」と回答した事業者において、入出荷を対応付ける記録の保存を行った結果、どのようなことに役立ったかについては、「原材料・製品の入出荷先・数量の確認」と回答した割合が全体の51.1%と最も高く、次いで「問い合わせ、クレーム対応」及び「在庫管理」(50.1%)の順であった。(詳細は、統計表の3(3)ウ参照)

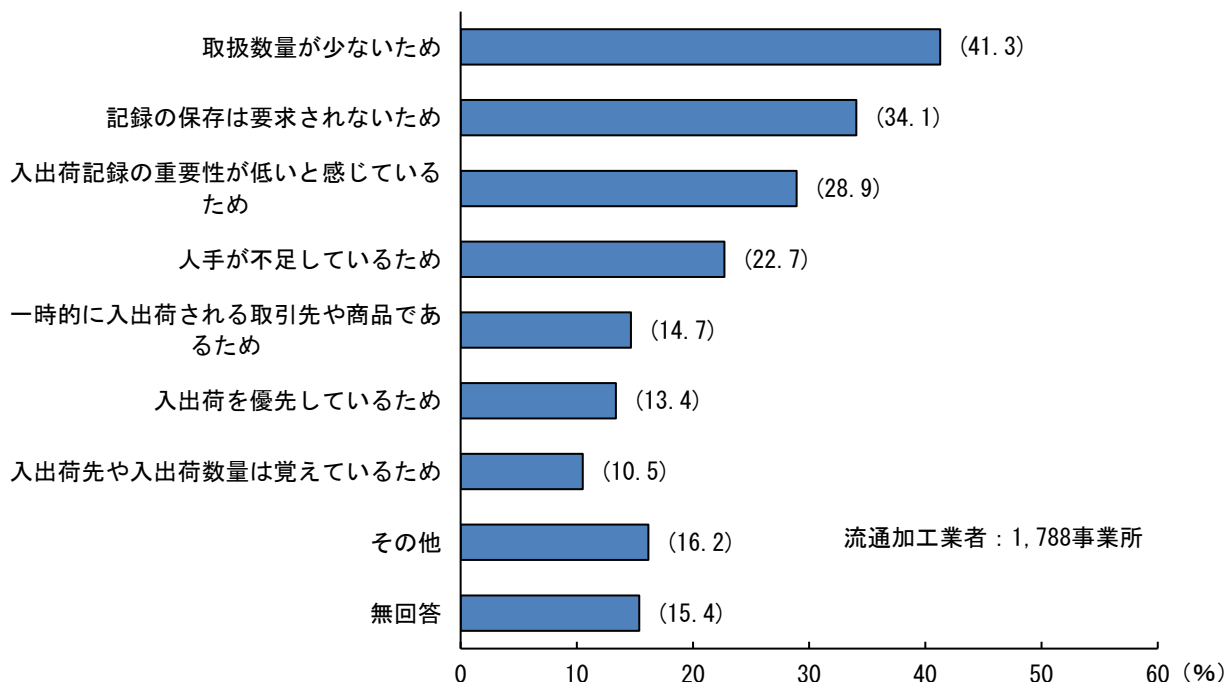
図 12 取組で役立ったこと（複数回答）



(5) 記録の保存をしていない（できていない）理由

内部トレーサビリティの取組で、「一部のみ「入出荷を対応付ける記録」を保存している」又は「「入出荷を対応付ける記録」を保存していない」と回答した事業者において、入出荷を対応付ける記録を保存していない（できていない）ものがある理由については、「取扱数量が少ないため」と回答した割合が全体の41.3%と最も高く、次いで「記録の保存は要求されないため」（34.1%）の順であった。（詳細は、統計表の3(3)カ(ア)参照）

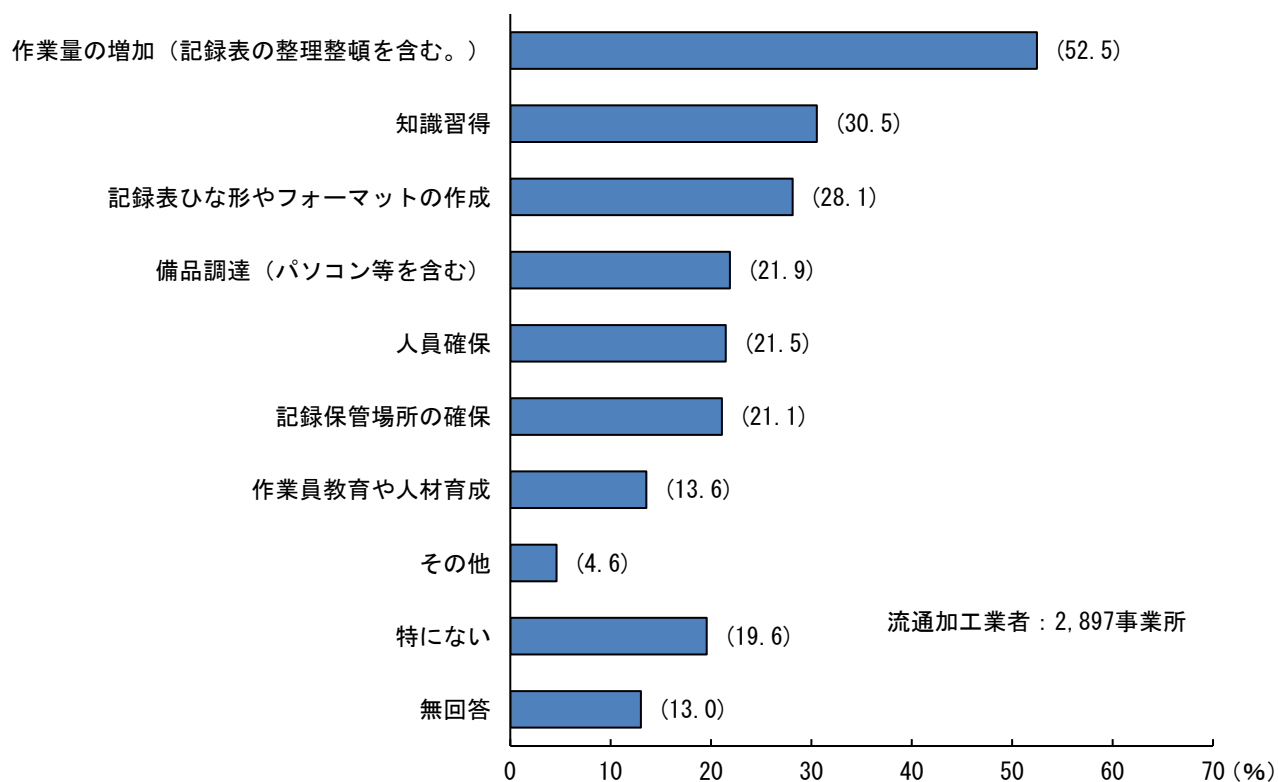
図13 記録の保存をしていない（できていない）理由（複数回答）



(6) 記録の保存を行う（行おうとする）にあたって負担となること

「入荷の記録」、「出荷の記録」及び「入出荷を対応付ける記録」の保存を行う（行おうとする）にあたって負担となることについては、「作業量の増加（記録表の整理整頓を含む。）」と回答した割合が全体の52.5%と最も高く、次いで「知識習得」(30.5%)の順であった。（詳細は、統計表の3(4)ア(ア)参照）

図14 記録の保存を行う（行おうとする）にあたって負担となること（複数回答）



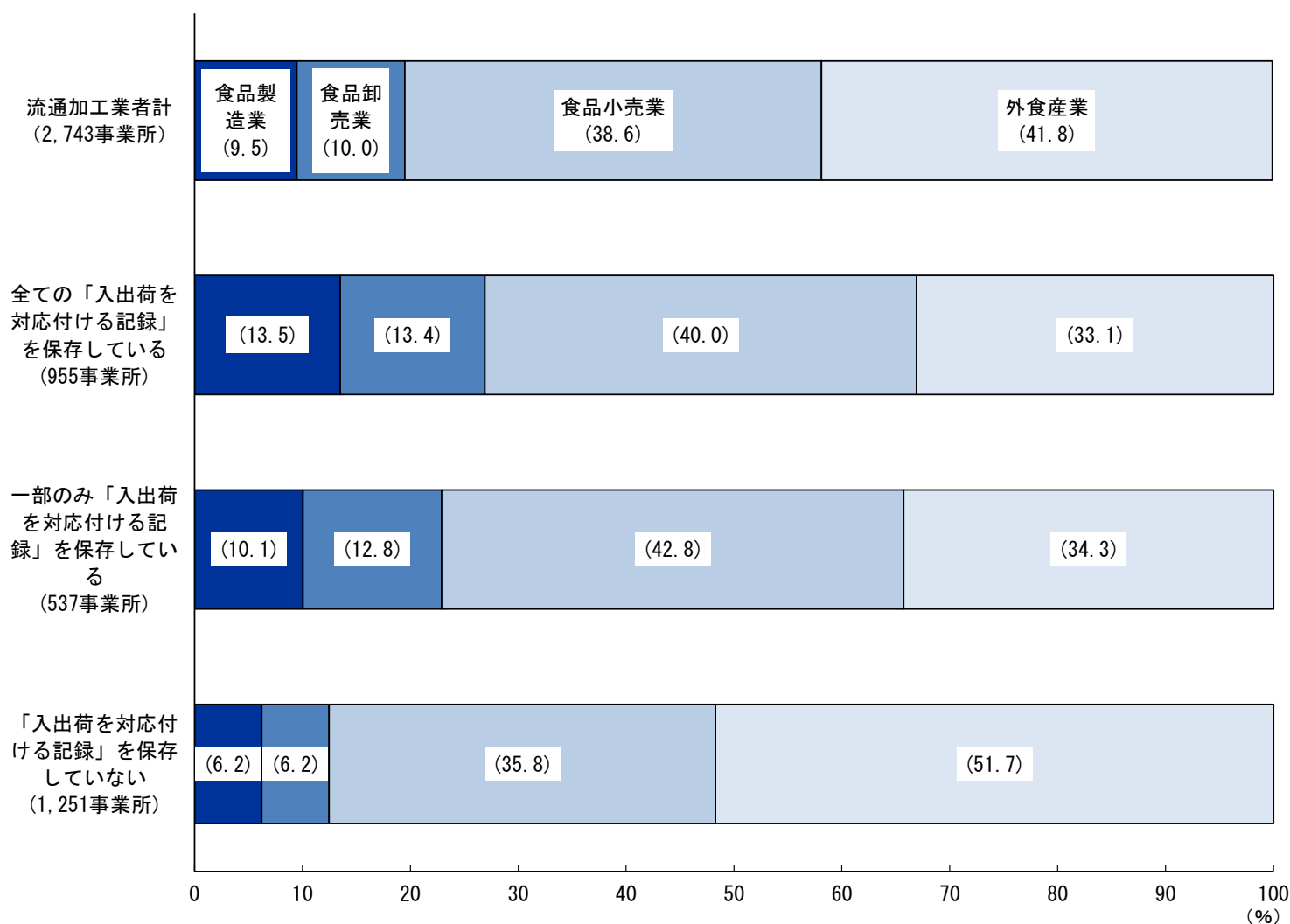
【参 考】

流通加工業者の内部トレーサビリティの取組について、記録の保存状況別、業種別にみると以下のとおりであった。

(1) 記録の保存状況別の業種別の構成

入出荷を対応付ける記録の保存状況別に、業種別の構成をみると、全ての「入出荷を対応付ける記録」を保存していると回答した事業所では、食品製造業及び食品卸売業の割合が流通加工業者計よりも高くなっている一方、「入出荷を対応付ける記録」を保存していないと回答した事業所では、外食産業の割合が流通加工業者計よりも高くなっている。

図 15 記録の保存状況別の業種別の構成



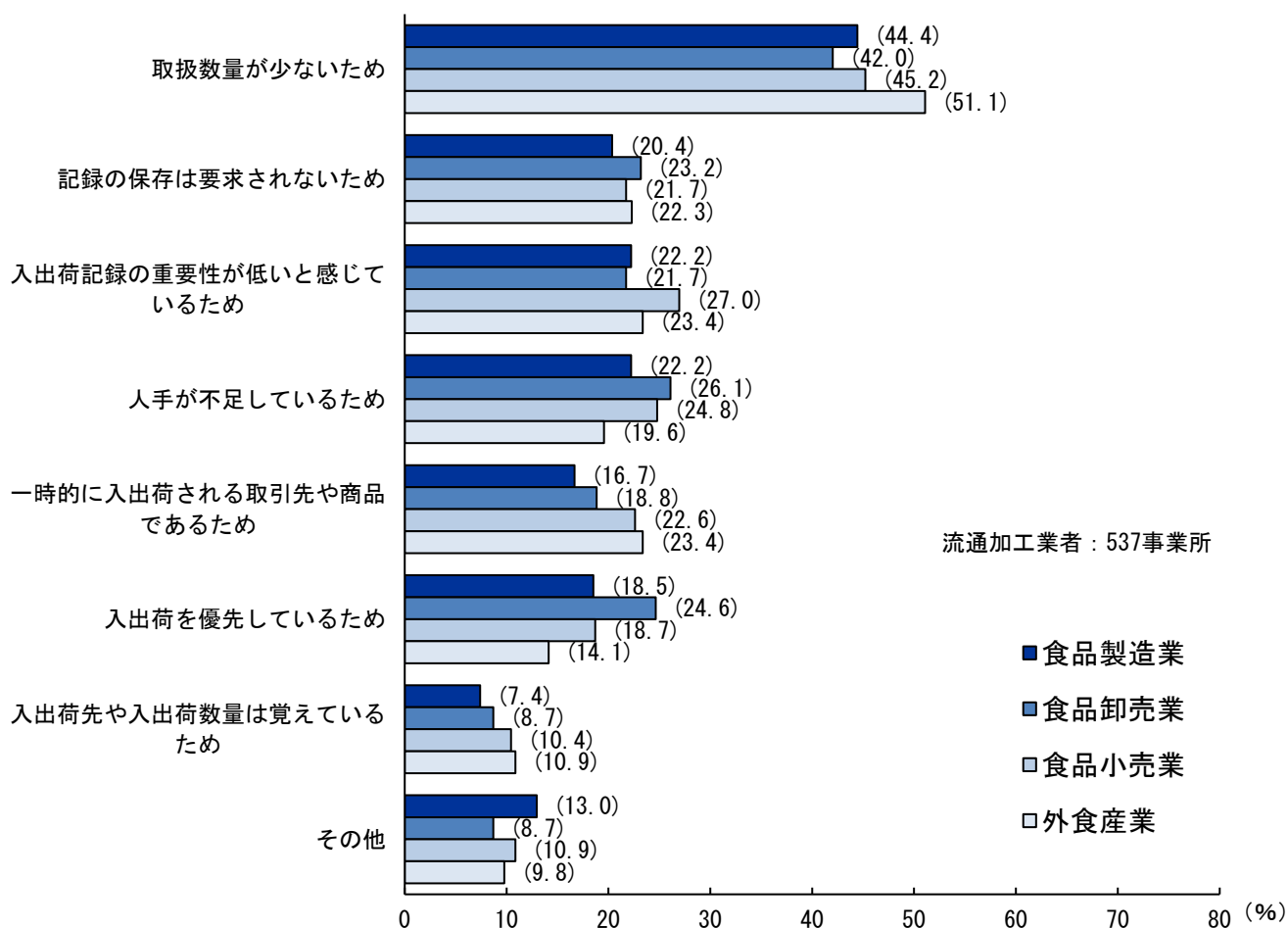
(2) 入出荷を対応付ける記録を保存していない（できていない）理由（業種別）

「一部のみ入出荷を対応付ける記録を保存している」とした事業者は、取扱数量が少ないためとした割合が全体で最も高かった。

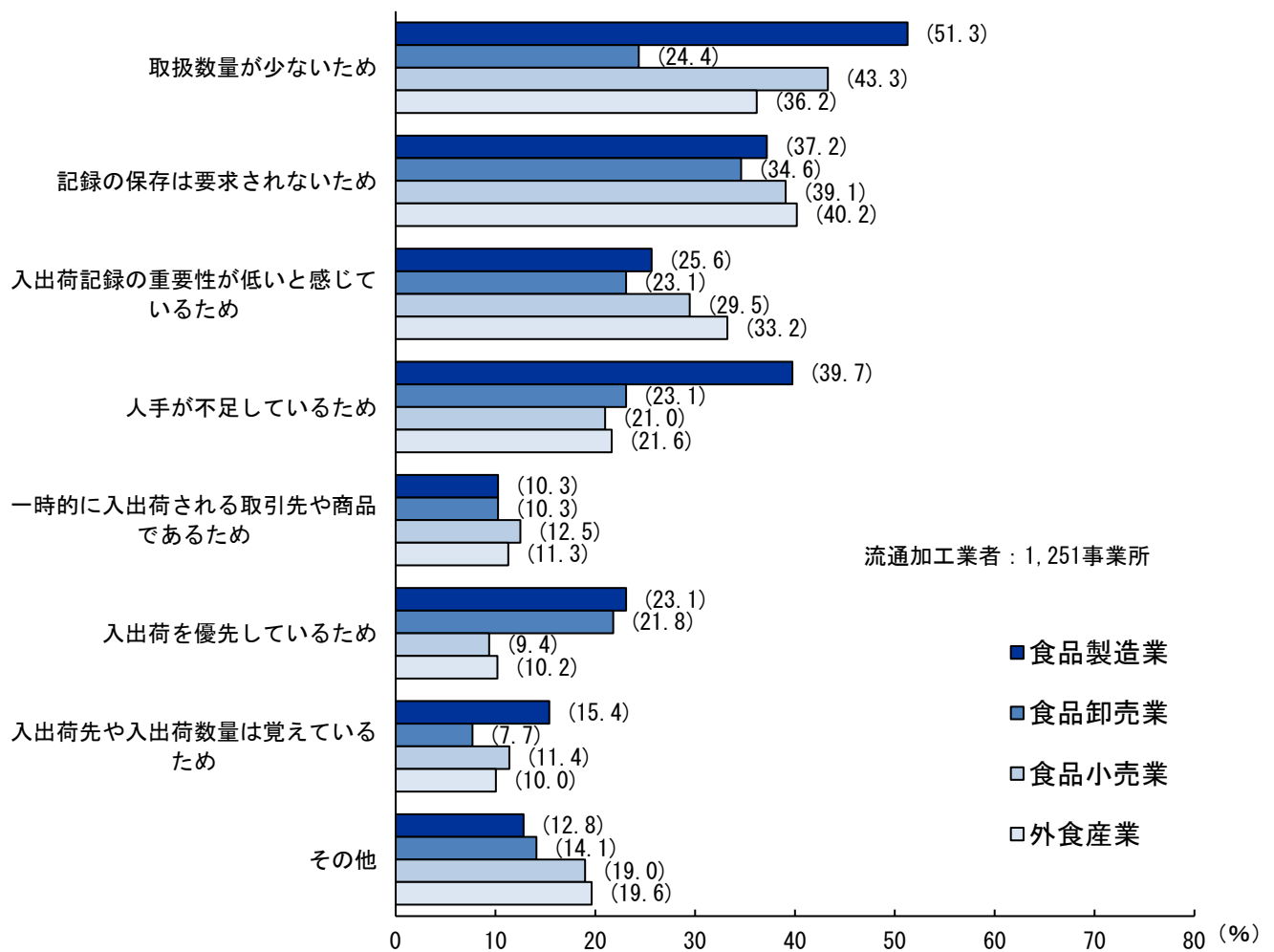
また、「入出荷を対応付ける記録を保存していない」とした事業者は、取扱数量が少ないこととともに、記録の保存は要求されないためとした割合が全体で最も高かった。

図 16 入出荷を対応付ける記録を保存していない（できていない）理由（業種別）
（複数回答）

（一部のみ「入出荷を対応付ける記録」を保存している）



(「入出荷を対応付ける記録」を保存していない)



【統計表】

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files/data?sinfid=000040020680&ext=xls>

【調査の概要】

https://www.maff.go.jp/j/finding/mind/gaiyou/traceability_ikou.pdf

【ホームページ掲載案内】

本資料は、農林水産省ホームページの統計情報に掲載している分野別分類「農林水産行政等に対する意識・意向調査」でご覧いただけます。

<https://www.maff.go.jp/j/finding/mind/>

【関連リンク】

トレーサビリティ関係：農林水産省＞組織別から探す＞消費・安全局＞トレーサビリティ

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/trace/>

お問合せ先

◎本調査結果について

農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課
トレーサビリティ企画調整班

電話：（代表）03-3502-8111 内線：4550
（直通）03-3502-5716

◎食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査について

農林水産省 大臣官房統計部
統計企画管理官 統計解析班

電話：（代表）03-3502-8111 内線：3580
（直通）03-3502-5631

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部
統計企画管理官 統計広報推進班

電話：（代表）03-3502-8111 内線：3589
（直通）03-6744-2037



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)

<https://www.e-stat.go.jp/>